

首相「絶対」「断じて」「いささかも」断言連発の理由

朝日新聞 2015年7月31日

「絶対はない」「断じてない」「いささかもない」——。安倍晋三首相が安全保障関連法案の参院審議で、こんな断定調を増やしている。法案に対する世論の不安を払拭（ふっしょく）するためとみられるが、「断定」の根拠はというと、いま一つはっきりしない。

安全保障法制

首相は30日の特別委員会で、自民党の森雅子氏から集団的自衛権の行使を認めたことをめぐり、「戦争に巻き込まれることはないのか。世界の警察であるアメリカに言われたら断れないのではないかと問われ、「戦争に巻き込まれることは絶対はない」と述べた。

あくまで日本の防衛のために集団的自衛権を使うのであり、それに関係ない戦争に自衛隊は出せないという説明だ。だが、首相が普段から「日米同盟」の重要性を強調しているだけに、野党や憲法学者は、米国に助けを求められれば何らかの理屈を作り、米国の戦争に加わることにならないかと指摘する。

さらに森氏が徴兵制を取り上げ、「子育て中のお母さんと話すと、『徴兵制になるんじゃないの』という声を聞く」とただと、首相は「徴兵制の導入は全くあり得ない。今後も合憲になる余地は全くない。子どもたちが兵隊にとられる徴兵制が敷かれることは断じてない」と繰り返した。首相は「政権が代わっても導入はあり得ない」と言い切ったが、民主党幹部は「長年の憲法解釈を変更し、歴代内閣が使えないとしてきた集団的自衛権の行使を認めたのは首相で説得力がない」と指摘する。

また首相は、民主党の広田一氏から、日本が相手から武力攻撃を受けたとき初めて防衛力を行使するとされる「専守防衛」の原則について問われ、「基本方針であることにいささかの変更もない」と述べた。

だが集団的自衛権が使えるようになると、他国への攻撃でも、日本の存立が脅かされる明白な危険があると、政府が判断すれば武力行使できるようになる。広田氏は「専守防衛の考え方が破棄される」と批判した。（三輪さち子、小野甲太郎）

■説得力に欠ける

首相が国会答弁で「断定調」を繰り返すのは、法案への国民の理解が深まっていないと

みて、危機感を募らせているからだ。首相周辺の一人は「攻撃は最大の防御だ」と語る。強気の答弁で野党の批判を封じ、国民の支持を得たいということなのだろう。

しかし首相がどう口調を強めようと、問題の本質は法案の「違憲性」と、どんなケースに集団的自衛権が適用されるかがあいまいな点にある。

多くの憲法学者が法案を「憲法違反」と指摘し、その根幹への不信感が高まっているのに、首相は集団的自衛権を行使する判断基準を聞かれると「総合的な判断だ」と繰り返す。政権の裁量を少しでも広げておこうと、あえて法案や答弁ぶりにあいまいさを残している。これでは憲法上も安全保障政策上も、行使が適切かわからない。

そもそも、長年の憲法解釈を一内閣の閣議決定で変更したのは首相自身だ。その首相が、いくら将来のことを「絶対はない」「今後もない」などと明言しても説得力に欠ける。(石松恒)

特集ワイド：問題矮小化する「安倍語」 集団的自衛権行使を火事現場にたとえ 「理解進んでいない国民」もこれなら分かる？

毎日新聞 2015年07月30日

自民党のインターネット番組で、安保法制について説明する安倍晋三首相。たとえ話がお好みのようだが「国民はその程度だ、と見下している」（金平さん）との声も

キミは分かってない、と言われたら、多く人はイラッとするだろう。参院審議が始まった安全保障関連法案について「国民の理解が進んでいない」と評したのは安倍晋三首相である。最近はニュース番組に登場し、これなら分かるでしょとばかりに、法案がうたう集団的自衛権行使を、近所の火事にたとえ始めた。これで「理解が進む」人がいるのか。またまた「安倍語」を研究する。【吉井理記、堀山明子】

これまでも集団的自衛権の行使を「アソウくんとかアベくんが一緒に歩いている。不良がアソウくんを殴りかかる。私もこれを守る。これが今度の法制でできる」（7日、自民党のネット番組）と説明した安倍首相。このたとえば「軽い」と批判されたためか、20日に登場したフジテレビのニュース番組で、今度はご近所の「アメリカ家」「アメリカ家の離れ」と、道路を挟んだ「日本家」を登場させ、こんな説明をした。

「アメリカの家が燃えて、離れに火が燃え移っても日本は何もしない。でも風向きで、離れの火が日本家まで来そうなら日本の消防士は道の上から離れの消火活動ができる」。「離れ」「道」などのたとえが、何を指すのか、よく分からないまま番組は終わってしまった。防衛のプロはどう見るか。

「噴飯ものです。火事と、集団的自衛権や武力の行使を同列に語ることが、信じられません」と首を振るのは第1次安倍政権で内閣官房副長官補を務めた元防衛庁官房長、柳沢協二さんだ。

「この法案は海外で武力を行使し、あるいは敵の標的となって撃たれ、テロ攻撃の対象になり得ることを自衛隊にさせる内容で、火事にたとえられるはずがありません。火は時に消防士を危険にさらしますが、日本そのものを燃やそうとの意図は持ちません。でも戦争は違う。武力行使された相手は、必ず自衛隊と日本に反撃するし、それは同時に国民に危害が及ぶ恐れがあることを意味する。なぜそんなリスクを国民や自衛隊が冒さなければならないのか、安倍さんの説明はそこがすっぽり抜け落ちているんです」

では、このたとえ、日本語のプロにはどう映るのか。

「そもそも比喩の成立条件を満たしていない。採点する以前の問題です」と両断するのは「日本語のレトリック」などの著書がある比喩表現の専門家、佛教大の瀬戸賢一教授だ。比喩の成立条件とは何か。手元の辞書を引くと「喩（たと）える＝ある事柄の内容・性質などを、他の事物に擬して言い表す」（広辞苑第6版）とあるが……。

「比喩の本質は抽象的な言葉を具体化することなんです。『受験戦争』という言葉から分かるように、戦争は具体的な現象・行為なので『たとえられる側』なんです。ですから、集団的自衛権の行使を火事にたとえるのはレトリックとして本末転倒で、実態を矮小（わいしょう）化して危険です」

毎日新聞の世論調査（17、18日）では、安保法案への反対が62%に対し、賛成は27%である。各社の調査も同じ傾向だが、安倍首相は衆院での強行採決後も「参院で丁寧な説明をする」と繰り返し、立ち止まろうとはしない。

安倍首相は21日のBS日テレの番組に出演した際、自著「新しい国へ」にも記される孟子の言葉「自ら反（かえり）みて縮（なお）くんば千万人といえども吾（われ）ゆかん」を引用し、「しっかり議論をしながら、これはもう間違っていないという確信を得たら実行

していこうということ」と、世論が反対しても法案を成立させる意思を鮮明にした。

この孟子の言葉は千人万人の反対があってもひるまずに進むという意味だが、「正しければ」を示す「縮くんば」は、ひとりよがりの正義ではないと、中国思想史が専門の小島毅・東大教授は指摘する。「持論を押し通すのではなく、自分の意見が道理にかなっているかどうかを見つめるという意味です。君主は人徳を磨くべきだという話を、議会で選ばれた首相が自分と異なる意見を無視する論理として引用するのは、本来の趣旨から外れています」と首をかしげるのだ。

本来の意味と異なるといえば、やはり安倍首相がよく引用する孟子の一節「至誠にして動かざる者 未（いま）だ之（こ）れ有らざるなり」も同じだという。小島教授によると『誠』は、中国の儒学では宇宙の真理・法則に基づく正しい行為と解釈される。だから誰もが納得するという意味です」。しかし、安倍首相が尊敬する長州（現山口県）出身の思想家、吉田松陰らは「誠意を尽くせば必ず相手に通じる」と説き、さらに「政敵に誠意が通じない場合は無視してかまわない、という思想に変えてしまった」（小島教授）。安倍首相の政治手法も、孟子の教えより松陰流の解釈にのっとっていると見る。

もう一つ気になる発言がある。国民の「反対」の声について「日米安保の改定の時も、PKO（国連平和維持活動）の時も批判があった」（20日、フジテレビ）。安保法案もいずれ国民は理解する、という趣旨のようだ。

柳沢さんは「国民が安保改定やPKOに反対したのは、日本が海外で武力行使することに不安を覚えたからです。でも自衛隊は誰も殺さず、あるいは殺されないという実績を重ね、国民の理解を得てきた。安保法案はこれを180度転換し、長年の実績を壊す内容です。次元が違う」。普段は温和な声を、この時ばかりは荒らげるのだ。

◇舞台を提供したのはメディア

今のところ、安倍首相の登場した主要メディア（フジテレビ、BS日テレ、ニッポン放送）はいずれも、法案に賛成する新聞社の系列局だ。

TBS執行役員で、報道番組「報道特集」キャスターの金平茂紀さんは「たとえば稚拙とかよりも、安倍さんにそういう舞台を提供することのほうが僕は深刻だと思う」と目を怒らせた。

金平さんが思い出したのは安倍首相の大叔父・佐藤栄作首相。退陣会見で「新聞は嫌い

だ。国民に直接話したい」と一人、テレビカメラだけに向かって話し続けた。「テレビは自分や政府の言いたいことを伝える道具としか思っていない。国営放送を宣伝機関に使う独裁国家と同じメディア観で、安倍さんも同じ」

支持率の高い安倍政権にメディアが萎縮している、と言われて久しいが、金平さんは「違う。メディアが安倍政権に自ら隷従しようとしているだけです。安倍さんに、説明にならない説明をさせるために番組を長時間、提供してしまったことが証左です。国民の知る権利に資するメディアの役割を、これらの番組が果たしたか。答えは国民が一番よく分かっているでしょう」。

「安倍語」の正体をえぐり出せるかどうか。追及する野党だけでなく、メディアも注視されている。

特集ワイド：松田喬和のずばり聞きます 自民党 古賀誠・元幹事長

毎日新聞 2015年07月29日

◇総裁選で政策論争を 無投票なら地獄見る

◇党内議論欠く安保法制／米国追従でなく一国平和主義貫け

安全保障関連法案への国民の理解が進まず、支持率が低下し続ける安倍晋三内閣。しかし、9月の自民党総裁選に向け、対立候補擁立の動きは顕在化しておらず、安倍首相の「無投票再選」との見方も出ている。自民党の重鎮、古賀誠元幹事長に、松田喬和・毎日新聞特別顧問が自民党のあり方などを聞いた。【構成・宇田川恵、写真・内藤絵美】

—安定していた安倍政権の支持率が下落し、不支持と逆転しました。今の政治状況をどう見ますか。

古賀氏 安倍さんはもちろん、周囲の人も、支持率の動向は大いに気になるころではないでしょうか。しかし、安保関連法案の中身以前の問題として、今なぜ、この時期に法改正が必要なのか、国民の皆さんには理解できていません。衆議院の審議では「100時間を超えたから十分」との声が出ましたが、少なくとも10以上の法案を一括して提出しており、私には決して十分とは思えない。

—安倍さんはよく祖父である元首相、岸信介氏の日米安保条約改定の際の話を引き合いに出します。

古賀氏 岸首相の時の日米安保条約と、安倍政権の安保政策の大転換というのは全く違いますよ。日米安保条約は、まさに日本と米国が協力して、日本が戦争をしなくて済むようにするのが原点。その果たした役割は誰もが認めています。今回の安保政策はその真逆で、日本が戦争に巻き込まれかねない。路線を180度転換するものです。

—そもそも自民党は自由と民主の二つの党が一つになり、内部からいろいろな議論が出てくる政党でした。最近は多様な意見が聞こえてきません。

古賀氏 安保法制の手続きがまさにそうですね。本来は国会で審議される前、与党内で事前調整する中での議論が大事なんです。メディアが取り上げ、国民の理解もそこで深まる。ところが、これだけ大転換を問う法案なのに、自民党内のさまざまな部会で議論を積み上げるといふ従来の党内の手続きが欠如している。最後に機関決定する総務会で少し反対意見が出たぐらい。我々の常識では全く考えられないことです。

—9月には自民党の総裁選がありますが、既に「安倍さん以外は出なくていい」という声も党内から上がっています。ずばりうかがいます。安倍さんの信任投票でいいのですか。

古賀氏 政権与党である自民党の総裁選っていうのは、総理大臣を選ぶ選挙であり、1億2000万人の国民の生活や財産を守る人を選ぶ選挙です。野党の総裁選や代表選とはわけが違いますよ。「信任選挙でいい」「無投票でいいじゃないか」という意見が出てくること自体、私は自民党の危機だと思いますね。

自民党のコアな支持者だけで政治が安定することは絶対にあり得ません。何があっても自民党を支持するという人は全体のほんの一部ですよ。最も大切なことは「良質な保守」である多くの人の支持を得ることです。自民党には多様な意見を持つ人がたくさんいて、安倍さんの意見だけではない。ぜひ総裁選という機会を生かし、政策論争をやってください。同時に自民党内に育っている人材を外に見せてください。それこそが総裁選の意義であり、それをしなければ、自民党は将来、地獄を見ることになると思いますよ。

—安倍さんが属する旧清和会系、古賀さんが大御所的存在であるリベラルな旧宏池会系と、自民党には2大潮流があります。総裁選に旧宏池会系の勢力から誰かを推すつもりは。

古賀氏 誰かを推すとかは全く考えていません。ただ、総裁選をやらないのは国民の期

待に反する行為です。もし誰かが出馬の相談にすれば「ぜひ、おやりください。素晴らしいご決断です」とこちらからお願いしますよ。自民党の国会議員には、我も、我もと手を挙げる気迫が欲しい。

—今年は何戦後70年の節目です。日本遺族会顧問としてどう考えますか。

古賀氏 あの戦争で一番重大な問題は、なぜ戦争をしたかはさることながら、なぜやめられなかったか、ということ。タイミングを先延ばしにした結果、軍人や軍属以外に、たくさん民間人が赤紙の召集令状で戦争に連れていかれ、命を落としました。私の父に赤紙が来たのは昭和17（1942）年。もう日本に勝つ見込みはなかった時期ですよ。もっと言えば1年前に戦争を終わらせていたら、あの悲惨な沖縄の地上戦はなかった。長崎や広島に原爆は落とされず、東京大空襲もなかった。100万人の命が救えたんです。やめられなかったのは、限られた軍部の判断とも言われますが、あの時だって国会はあり、政治家はいた。つまり、問題は政治の貧困なんです。それが全てをなくした。今怖いのは安保政策の転換より政治の貧困です。総裁選もやらないような事態は、政治の貧困につながるんですよ。

—近く出される戦後70年の安倍談話にも注目が集まっています。

古賀氏 「植民地支配」「心からのおわび」などを盛り込んだ戦後50年の「村山談話」は、国が閣議決定して世界に約束した大戦の総括です。戦後60年の「小泉談話」もこれを踏襲しました。日本だけの問題ではないんです。安倍さんが「踏襲する」とおっしゃったのはありがたい。というか、当然のことだろうと思いますね。

—中国の台頭や米国パワーの停滞など国際環境は変化しています。

古賀氏 東西冷戦後、旧ソ連が崩壊し、米国という一極の覇権国ができましたが、米国はその後、イラクやアフガニスタンの対応で失敗。今や米国だけの覇権はあり得ないというのが世界の認識です。そして、米国の代わりに台頭してきたのが中国です。もはや米国一辺倒の外交ではダメで、中国とどううまくつきあうかが大切なんです。

—そうした状況にふさわしい安保政策は、どうあるべきですか。

古賀氏 専守防衛を捨てるのではなく、専守防衛に徹すること、平和主義に徹することです。中国や韓国と仲良くつきあい、日本は絶対に戦争をしないということです。米国との外交は我が国外交の基軸です。ただ、米国追従はいけません。米国だけに追従したら、

日本は危うい、戦争をしなければいけない国になる。日本は一国平和主義を貫くべきだ。その姿勢を世界に発信することこそ、日本が向かうべき21世紀の方向だと思います。

=====

■人物略歴

◇こが・まこと

1940年、福岡県瀬高町（現みやま市）生まれ。日本大商学部卒。80年の衆院選で初当選。計10回当選し、運輸相や自民党幹事長を歴任。2012年衆院選で出馬せず、国会議員を引退。

「必要最小限」の規定困難

井上議員の質問に、新3要件で首相答弁

赤旗 2015年7月31日(金)

安倍晋三首相は30日の参院安保法制特別委員会で、集団的自衛権の行使を容認した「武力行使の新3要件」の下に「例外」的に可能とする「必要最小限の武力行使」について、「法律に規定するのは困難」であるとして、法理上は無限定に拡大することを認めました。日本共産党の井上哲士議員に対する答弁。

安倍首相は繰り返し、「新3要件の下でも海外派兵は一般に禁じられている。例外として認められるのはホルムズ海峡での機雷掃海だ」と述べてきました。井上氏が、「ホルムズ海峡での機雷掃海に限定する」ことの法的根拠をただしたのに対し、首相は「(新3要件の下で) どのような場合に、どのような武力行使が許されるのかは、事態の個別的な状況に照らして総合的に判断する必要があるので、具体的な当てはめを法律に規定するのは困難だ」と述べました。

政府は自衛隊「合憲」論の唯一の根拠として、自衛のための「必要最小限度の実力」ということをあげてきました。「必要最小限の武力行使」が定義できないとなれば、自衛隊「合憲」論の根拠まで掘り崩すことになります。

海外派兵の一般的禁止 法律に根拠なし

参院特別委で井上氏追及

赤旗 2015年7月31日(金)

「総理の頭の中はどうでもいい。法律にどう定められているかどうかだ」。日本共産党の井上哲士議員は30日の参院安保法制特別委員会で、「海外派兵は一般的に禁止されている。ホルムズ海峡での機雷掃海が例外として念頭にある」という安倍晋三首相の説明が欺まんであることを追及しました。

「法案のどこに、海外派兵の一般的な禁止を規定しているのか」。井上氏がただしたのに対し、横畠裕介内閣法制局長官は、自衛隊法88条2項などの「武力の行使は、事態に応じ合理的に必要と判断される限度においてなされなければならない」とした規定しかあげられず、法案のどこにも明記していないことを認めました。

では、「必要と判断」するのは誰なのか。井上氏の追及に対し、中谷氏は「新3要件は法律にすべて明記されている。対応の判断は政府として状況を鑑みて判断する」と答弁。時の政府が「新3要件」に合致し、「必要」と判断すれば、海外派兵は無限定に拡大できることを認めました。

井上氏は、戦争法案を取りまとめてきた礒崎陽輔首相補佐官が、「法的安定性なんて関係ない」「国際情勢の変化に伴って必要最小限度の内容が変わる」と発言したことにもふれ、「情勢が変われば『例外』も拡大する。将来の首相が例外を拡大しないという担保はどこにあるのか」と批判しました。

また、法案で、集団的自衛権を発動する「存立危機事態」の「速やかな終結」を規定していることに関して、阪田雅裕・元内閣法制局長官が衆院特別委員会での参考人質疑で「速やかな終結とは戦争に勝つということだ。最大限の実力行使をしなければなくなる」と発言したことを紹介。集団的自衛権を行使すれば、政府が武力行使の合憲性の根拠としている「自衛のための必要最小限度」の意味が大きく変わると批判しました。

演習の実態

中東の町模した訓練場で

「海外派兵の拡大は単なる法理上の問題ではない」。井上氏は、戦争法案を先取りして自衛隊と米軍が中東での戦闘作戦を想定した訓練を行っている実態を明らかにしました。

訓練が行われた米カリフォルニア州の米陸軍戦闘訓練センターにあるナショナル・トレーニング・センターは、“70キロ×50キロ”という広大な砂漠地帯に五つの射撃区域、15の市街地訓練施設をもつ巨大な訓練場。中谷元・防衛相が「米軍の対抗部隊との間で、交戦訓練装置を用いた訓練を実施した」と明らかにしたように、同センターでは、銃や体

にレーザー送受信器を取り付けることで弾の命中結果を判定するなど、リアルな戦場体験を訓練できます。

しかも、雑誌『軍事研究』によれば、訓練期間中にアラブ系俳優が住民に扮（ふん）して生活し、住民に紛れたテロリスト役も配置。ゲリラ部隊、反乱勢力、犯罪分子、および正規軍と同等の部隊など、あらゆる「敵」と対決する課題が与えられました（米陸軍ニュース）。

訓練シナリオも、「日本防衛」とはかけ離れています。設定では、仮想の国アトロピアにドノービアが侵攻、米軍と自衛隊が反撃するという集団的自衛権行使のシナリオ。さらに、自衛隊は74式戦車や96式装輪装甲車を日本から運搬して投入しました。

一方、訓練相手となったのは米陸軍第3ストライカー戦闘旅団。同旅団は「96時間以内にどこでも展開でき」（米陸軍）、イラク戦争・アフガニスタン戦争で中東派兵を何度も経験してきた部隊です。日本側から参加の陸自富士学校部隊訓練評価隊は、対抗訓練で全国の部隊のレベル向上を把握する部隊です。

米側幹部が「（日米が）統合任務部隊として活動する大変良い演習だった」と述べているように、陸自全体を米軍傘下に置く海外派兵仕様へと作り変える動きが進んでいます。